

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（御成門小学校）
- 2 履行場所
港区立御成門小学校（以下「学校」という。）
港区芝公園3丁目2番4号
電話 03（3431）2766
- 3 給食数
約530食
- 4 給食時間

	【通常時程(月火木金)】	【水曜時程】
(1) 検食時間	午前11時40分	午前11時30分
(2) 教職員等	午前11時50分	午前11時40分
(3) 児童/教職員	午後0時10分～午後0時50分	午後0時05分～午後0時45分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時45分から午後4時35分まで
- 6 施設・設備等について
床………ドライ
機器等……機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、定めることとする。
- 7 配食、運搬及び回収
 - (1) 配食
 - ・教職員用………1か所（職員室）
 - ・クラスルーム……通常学級16クラス（予定）、除去食引き取りワゴン1か所

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

配食時間は上記4に記載した時間に合わせて行う。
 - (2) 運搬等
配食後、決められた配膳車に乗せて、ランチルーム及び各教室のクラスの列の前および除去食引き取り場所まで運搬し、児童・教職員がランチルーム及び各教室に来るまで立ち会う。
教職員用は職員室に準備する。
サンプル展示食は所定の場所に置く。

(3) 回収

配膳車は給食終了後、ランチルーム及び各教室の所定の場所から給食室に回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。

なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会 …………… 1回
- イ セレクト給食 …………… 3回
- ウ リクエスト給食 …………… 1回
- エ 学習発表会（休日開催）での給食 …… 1回
- オ 食育推進事業献立 …………… 年3～5回
- カ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食や配膳方法などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 教職員の食数は、講師、介助員等の勤務状況により毎日変更がある。
- イ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。
- ウ ランチルーム清掃
 - (1) ランチルームのテーブルは給食後、毎日清掃し、汚れが目立つところは落とす。床は毎日点検し汚れはモップ等で拭き清潔を保つこと。
 - (2) 学期終了後および学期開始前はテーブル、椅子、床の清掃を行う。
 - (3) 学校行事等でランチルームを使用する場合にも、学校と協議の上、随時清掃を行う。(椅子・机等の消毒を含む)
- エ 献立会議（1回/月）に参加し、調理業務や給食指導について、情報交換を行う。
- オ 学校が教育課程の一環として行う「食育」に関わる教育活動には、事前に協議を行い積極的に協力する。
- カ 新型コロナウイルス等感染症流行下における対応については、別途発注者及び学校と協議のうえ対応すること。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（三田中学校）

2 履行場所

港区立三田中学校（以下「学校」という。）

港区三田四丁目13番13号

電話 03（5441）7348

3 給食数

約370食

4 給食時間

（1）検食時間 午後0時10分～

（2）教職員等 午後0時25分～

（3）生徒・教職員 午後0時40分～午後1時10分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後5時00分まで

※ただし、食材の納品時間により、時間を変更する場合がある。

6 施設・設備等について

床……… ドライ

機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、
定めることとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・教室用……… 9クラス（予定）

・教職員用…… 1ヶ所

・校長検食用… 1ヶ所

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（クラス別配食、個人別盛付、セレクト給食）

（2）運搬等

配食後、決められた配膳車に乗せて、リフトで2階、3階、4階に運搬する。2階、3階、4階のリフト前配膳室で、配膳車は当番生徒に手渡しする。2階の職員室内まで運搬する。

(3) 回収

給食終了後、食器類等を上記の場所から給食室に回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ セレクト給食…………… 1回～2回
- ウ リクエスト給食…………… 3回
- エ 運動会（休日開催）での給食…………… 1回
- オ 合唱コンクール（休日開催）での給食…… 1回
- カ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の生徒について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。
- イ 新型コロナウイルス等感染症流行下における対応については、別途発注者及び学校と協議のうえ対応すること。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（六本木中学校）
- 2 履行場所
港区立六本木中学校（以下「学校」という。）
港区六本木六丁目8番16号
電話 03（3404）8855
- 3 給食数
約320食
- 4 給食時間
 - （1）検食時間 午前0時15分～
 - （2）教職員等 午後0時20分～
 - （3）生徒・教職員 午後0時35分～午後1時05分ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時00分から午後4時30分まで
- 6 施設・設備等について
床……… ドライ
機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、定めることとする。
- 7 清掃、配食、運搬及び回収
 - （1）清掃
朝8時00分までに多目的ホールと六本木ホールのテーブルを台ふきんで拭く。
 - （2）配食
多目的ホール及び六本木ホールに該当学年分を配食する。
ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。
 - （3）運搬
配食後、決められた配膳車に乗せて、多目的ホール・六本木ホールに運搬する。テーブルセッティングのための用具（台ふきん等）も運搬する。
 - （4）配膳台へのセッティング
配膳が速やかに行えるよう、配膳車を所定の場所にセットするとともに、食缶・食器を配膳台にセットし、教諭が来るまで管理する。

(5) 回収

給食終了後、ゴミ箱のゴミと食器類等（台ふきん等も含む）を上記の場所から給食室に回収する。5校時に多目的ホールを使用する授業がある場合には、早めに回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ 合唱発表会（休日開催）での給食…… 1回
- ウ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の生徒について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) テーブル清掃

多目的使用しているため、給食前に使用があった場合はテーブルの清掃を行うこと。

(4) 学期清掃

学期始めにテーブル・椅子の清掃、白衣のセット、白衣ロッカー、清掃用具庫の清掃等を行うこと。

(5) 月末には、各クラスの配膳台を給食室で洗浄すること。

(6) 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

(7) 新型コロナウイルス等感染症流行下における対応については、別途発注者及び学校と協議のうえ対応すること。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（青山中学校）
- 2 履行場所
港区立青山中学校（以下「学校」という。）
港区北青山一丁目1番9号
電話 03（3404）7522
- 3 給食数
約180食
- 4 給食時間
 - （1）検食時間 午後0時15分～
 - （2）教職員等 午後0時25分～
 - （3）生徒・教職員 午後0時35分～午後1時05分ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時00分から午後4時45分まで
- 6 施設・設備等について
床…… ウェット（ドライ運用）
機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、定めることとする。
- 7 配食、運搬及び回収
 - （1）配食
 - ・教室用…… 7クラス（予定）
 - ・教職員用…… 2ヶ所ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度指示する。
 - （2）運搬等
配食後、決められた配膳車に乗せて、2階以上はリフトを利用し、各階のリフト横の配膳室まで運搬する。
配膳室は直前に解錠し、配膳車は当番生徒又は担当教職員に手渡しする。
 - （3）回収
給食終了後、食器類等を上記の場所から給食室に回収する。
配膳室は、清掃後施錠する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 給食試食会…………… 1回

イ セレクト給食…………… 2回（予定）※4月に正式決定

ウ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の生徒について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

ア 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

イ 新型コロナウイルス等感染症流行下における対応については、別途発注者及び学校と協議のうえ対応すること。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2735

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（白金の丘学園）
- 2 履行場所
港区立白金の丘学園白金の丘小学校・白金の丘中学校（以下「学校」という。）
港区白金四丁目1番12号
電話 03（3441）5363【小学校】
03（3441）5361【中学校】
- 3 給食数
約1,080食
- 4 給食時間
 - (1) 白金の丘小学校
 - ア 検食時間 午前11時55分～
 - イ 教職員等 午後0時00分～
 - ウ 児童・教職員 午後0時25分～午後1時05分ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度学校が現場チームに連絡する。
 - (2) 白金の丘中学校
 - ア 検食時間 午前11時55分～
 - イ 教職員等 午後0時00分～
 - ウ 児童・教職員 午後0時35分～午後1時05分ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度学校が現場チームに連絡する。
- 5 施設使用時間
午前7時45分から午後4時30分まで
- 6 施設・設備等について
床……… ドライ
機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、定めることとする。
- 7 配食、運搬及び回収
 - (1) 配食
 - ・検食……… 校長室・職員室

ア 白金の丘小学校

(ア) 教職員用…… 1ヶ所 (ランチルーム)

(イ) クラスルーム 通常学級23クラス (ランチルーム含む) (予定)

イ 白金の丘中学校

(ア) 教職員用…… 1ヶ所 (ランチルーム)

(イ) クラスルーム 6クラス (ランチルーム含む) (予定)

ただし、学校行事等により配食数、配食時間及び運搬場所を変更する場合は、その都度学校が現場チーフに連絡する。

(2) 運搬

配食後、専用エレベーターを使用し、運搬車に乗せて各階の所定の場所に並べ、安全のため施錠する。児童・生徒が運搬車を引き取りに来る際には受注者が必ず立会い、アレルギー対応食等の確認をしたうえで、学級担任へ直接引き渡す。

教職員用は、運搬車に乗せてランチルームへ運び、引き渡す。

サンプル展示食は1階・5階の所定の場所(2ヶ所)に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室に専用エレベーターを使い回収する。サンプル展示食は原則、午後1時30分に回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 白金の丘小学校

(ア) 給食試食会…………… 1回

(イ) リクエスト給食…………… 3回

(ウ) たてわり給食…………… 1回

(エ) 音楽会(休日もしくは休業日開催)での給食…………… 1回

(オ) 交流給食…………… 3回

(カ) その他必要がある場合は、その都度学校と受注者で協議する

イ 白金の丘中学校

(ア) 給食試食会…………… 1回

(イ) リクエスト給食…………… 3回

(ウ) 学芸発表会(休日もしくは休業日開催)での給食…… 1回

(エ) 交流給食…………… 3回

(オ) その他必要がある場合は、その都度学校と受注者で協議する。

(2) 特別食対応

食物アレルギーの除去食等については、学校栄養職員の指示により行う。

(3) その他

- ア 新しいメニュー開発等の場合、学校栄養職員と協議し積極的に協力する。
- イ ランチルームの積極的活用を協力する。
- ウ 新型コロナウイルス等感染症流行下における対応については、別途発注者及び学校と協議のうえ対応すること。

10 担当

教育委員会事務局学校教育部学務課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2736